

名鉄名古屋本線高架化事業にかかる都市計画について

【問合せ先】 〒500-8701 岐阜市今沢町 18 番地
岐阜市役所 本庁舎 8 階
都市建設部 駅周辺事業推進課 高架推進係
電話 (058) 214-4823 FAX (058) 262-0512

1 鉄道高架化にかかる都市計画について

岐阜市中心部では、ＪＲ東海道本線・高山本線及び名古屋鉄道名古屋本線・各務原線が集中し、これらの高架化により、踏切事故、慢性的な交通渋滞と排気ガスによる都市環境悪化などの問題解消を図るとともに、関連する都市計画道路の整備や土地区画整理事業などの実施により、鉄道沿線の一体的で安心・安全なまちづくりを目指してまいりました。

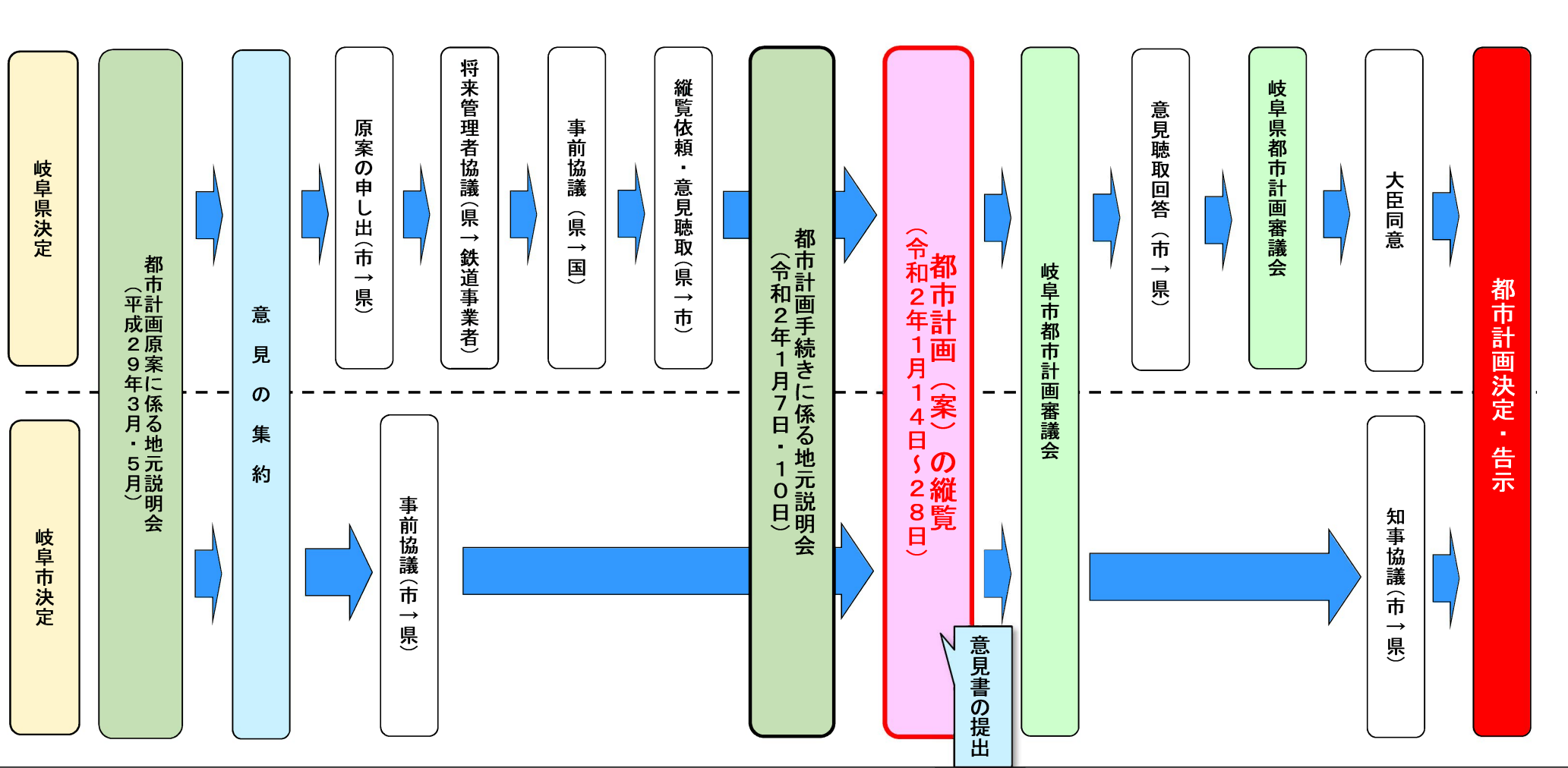
このうちＪＲ線の高架化については、昭和５５年度に都市計画を定め、事業を平成１０年度に完了し、その後、ＪＲ岐阜駅周辺では、北口駅前広場の整備や岐阜シティ・タワー４３などの市街地再開発事業の施行により交通結節点の強化や土地の高度利用といった都市機能の更新が図られています。

名鉄名古屋本線高架化事業については、「開かずの踏切」※１や「ボトルネック踏切」※２を含む１３箇所の踏切を一挙に除却し、都市交通の円滑化、分断された市南東地域の活性化に寄与する極めて重要な事業です。平成１１年度の国の着工準備採択以降、地域住民や鉄道事業者、行政が協働し、事業計画や高架化による将来のまちづくりなど種々の検討を進め、平成２９年に名鉄名古屋本線高架化事業（都市高速鉄道）や関連する都市計画道路、土地区画整理事業などの説明会を開催いたしました。

その後、都市計画決定に向けて都市計画手続きを進め、このたび、都市計画(案)の縦覧を行うことになりましたのでお知らせします。

※１「開かずの踏切」：ピーク時間の遮断時間が40分/時以上の踏切
※２「ボトルネック踏切」：一日あたりの自動車交通量×踏切遮断時間が5万台時以上の踏切

2 都市計画手続きについて



3 名鉄高架事業の効果

安全・安心なまちづくりの形成



踏切遮断による待ち時間をゼロに



※ このパンフレットは、計画の概略を示すもので、図面の精度や内容を証明するものではありません。ご注意ください。

4 都市計画を定めようとする箇所

- 【岐阜県決定】
- 都市高速鉄道
- ①・路線名：名古屋鉄道名古屋本線
- ・位置：羽島郡岐南町下印食4丁目
～岐阜市加納西広江町2丁目
- ・計画延長：約2,320m（線路線数2 連続立体交差）
- ・構造形式：嵩上げ式（約2,080m）、地表式（約240m）
- ・対象駅：茶所駅と加納駅の統合駅
- 都市計画道路
- ② 城南芋島線（交差形式の変更）
- ③ 岐阜笠松線（鉄道交差の構造変更、区域の変更）

- 【岐阜市決定】
- 都市計画道路
- ④ 高架側道 9号線（延長：約270m 幅員：9.6m）
- ⑤ 高架側道 10号線（延長：約620m 幅員：9.6m）
- ⑥ 高架側道 11号線（延長：約370m 幅員：4.0m）
- ⑦ 高架側道 12号線（延長：約60m 幅員：6.0m）
- ⑧ 高架側道 13号線（延長：約60m 幅員：6.0m）
- ⑨ 高架側道 14号線（延長：約70m 幅員：6.0m）
- ⑩ 高架側道 15号線（延長：約60m 幅員：4.0m）
- ⑪ 高架側道 16号線（延長：約50m 幅員：6.0m）
- ⑫ 高架側道 17号線（延長：約60m 幅員：6.0m）
- ⑬ 高架側道 18号線（延長：約350m 幅員：9.85m）
- ⑭ 高架側道 19号線（延長：約390m 幅員：9.6m）
- ⑮ 栄町蔵前線（鉄道交差の構造変更、区域の変更、駅前広場 約2,300㎡）
- ⑯ 金園町大手線（鉄道交差の構造変更）
- その他の都市計画
- ⑰ 緑地4 清水緑地（区域の縮小：約2.9ha → 約2.8ha）
- ⑱ 加納・茶所統合駅周辺土地地区画整理事業（面積：約2.0ha）

